印度本第一類節用集について

にしたがって整理してみると、大略次のようになる。 (弘治二年本類)、 印度本第二類(永禄二年本類)、 印度本第二類(永禄二年本類)、 印度本第二類(宋禄二年本類)、 印度本第三類(枳園され、そのうち印度本内部は、門部の立て方などにより、印度本第一類 現存する節用集は、初出の語によって伊勢本、印度本、乾本とに大別

印度本第一類(弘治二年本類)

あるのが特徴で、殊にミ部に光彩門をもつ。併せる。門数は十五。諸本に共通のものが十四門。衣服・光彩の二門の部数は四十四部。「ゐ」・「お」・「ゑ」は、それぞれ「い」・「を」・「え」に

印度本第二類(永禄二年本類)

ある。楽名門が諸本を通じて存するのは、ハ部で楽名のあるのを特徴とする。楽名門が諸本を通じて存するのは、ハ部で部数は四十四部。門数は十三または十四。諸本に共通のもの十三門。

印度本第三類(枳園本)

楽名門はハ部、銭数門はイ部に限られ、ヤ以下を下巻とし、四十四部十部数は四十四部で、「為」・「於」・「恵」部は本文を欠く。門数は十四。

清水

合成したものと考えられる。取されているのが特徴で、永禄二年本類と伊勢本の天正十八年本類とをを時候とする。所収の語において日本諸国名が附録でなく、本文中に摂

四門の体裁は永禄二年本類に似ているが、銭数門だけが多く、また時節

る。 誌的関係が川瀬一馬博士によって指摘され、次のように述べて おら れま的関係が川瀬一馬博士によって指摘され、次のように述べて おら れまた、印度本第一類(弘治二年本類)については、運歩色葉集との書

附してある等の性質もこれに合する。 採用してゐるのではなからうかと思はれる。 のを見ると、 び田地町敷)・日本國里數男女員敷等を「カ」部の末に附載してあ 諸國名が各部に分散してある上に、 印度本類の中でも弘治二年本類の原になつた様な傳本を 日本國六十餘州名數 注記に逆筆年數を多く添 (國郡名及 る

から、 である。 考察すると、弘治二年本類の如き附録諸項を、 書 改編せられた形の類の傳本であつたと考へてよからうと 思 (當麻寺・ ゐる事が判り、 の研究』八九〇頁』)。 本書(筆者注、運歩色葉集)の各部に附録的に存する諸項を併せて 弘治二年本類の原本の形のものに依據したと言ふ事が出來るの 弘治二年本にも、 南圓堂・長柄橋等)もあるから、 然も本書は天文十六・七年に編纂せられたものである 逆算を天文十五年を基準としてゐる 少くともその天文十五年に 本文中に殆ど包含して نگ (『古辞 部 分

ている。 附録諸項の二点を根拠に挙げられ、 瀬博士は、 弘治二年本類と運歩色葉集との間に、 両者の緊密な関係について論述され 逆算年数の注記、

にその関係についてみていくことにする。 そこで、 川瀬博士が根拠として挙げられ た逆算年数、 附録諸項を中心

逆算年代と運歩色葉集ならびに印度本第 一類節用集

記が存する。 る。 逆算年数の注記を有する印度本第一類節用集を掲げると次の如くであ なお、 伊勢本に属する天正十七年本 (天理図書館蔵) にも同様な注

としたもの 弘治二年本、 徳遊寺本、 天正十七年本 K. お Ļ١ て基準年代を天文十五年

當麻寺天智白鳳廿二辛巳二月立至 (弘治二、 徳遊寺、 天正十七)

> 當麻寺天智白鳳廿二辛巳二月立至 南圓堂與福寺之内嵯峨弘仁三壬辰立 (永禄十一、 (弘治二、 徳遊寺、天正十七) 寛永十九)

長柄橋摂州嵯峨弘仁三壬辰造至 南圓堂與福寺之内嵯峨弘仁三壬辰立 (弘治二、 (永禄十一、寛永十九) 徳遊寺、 天正十七)

長柄橋摂州嵯峨弘仁三壬辰造 (永禄十一、寛永十九)

柑子至弘治二丙辰八百四十二年柑子聖武神亀二乙丑自唐渡之 弘治二年本、 徳遊寺本において基準年代を弘治二年としたも (弘治二、徳遊寺)

村子 聖武神亀二年乙丑自 」唐渡」之 (天正十七)

柑子聖武神亀二乙丑自唐渡之 (永禄十一、 寛永十九)

道風小野簋子宇多寬平五癸丑 (弘治二、 徳遊寺

道風小野簋子宇多寬平五癸丑 (天正十七)

道風小野篳子字多寬平五年癸丑生(永禄十一、 寛永十九

弘治二年本、 したもの 徳遊寺本、 天正十七年本において基準年代を弘 治

多武峰至弘治二年 七百』 多武峰大和清和貞観六甲申建立也 (弘治二、徳遊寺、天正十七ノミ『

』トアリ)

多武峰天和清和貞観六甲中建立也 (永禄十一、寛永十九)

(弘治二、

徳遊寺、

天正十七)

大将軍大孫王天徳四年六月十五日賜源之姓大将軍大孫王天徳四年六月十五日賜源之姓至永孫王天徳四年六月十五日賜源之姓至永孫王天徳四年六月十五日賜源之姓 (永禄十一、

寛永十九

变别治二丙辰八百四十七年也 淡海·公草創養老四年庚申八月三日薨 鎌足御子其父海人故云——異福寺 弘

治 (永禄十一、 徳遊寺、 天正十七) 寛永十九

泰澄 1大,師二丙辰八百八十二年也1大,師二丙辰八百八十四年也神越景雲元 天智白鳳十三六月十一日生大雪至弘治 (弘治二、天正十七ノミ『

60

不登大師二丙辰八八十四年也神護景繁元天智白鳳十三六月十一日生大雪至弘治

泰澄 大師十一戊辰八百九十六年也神護景雲 天智白鳳十三六月十一日長八百五十六年也神護景雲 天智白鳳十三六月十一日生大雪至永禄 (永禄十一、 寛永十九)

大般·若七巳亥日本へ渡也至弘治二丙辰八百二十二大般·若七巳亥日本へ渡也至弘治二丙辰八百二十二三蔵法師玄弉所訳六百卷也天平聖曆 (弘治二、

天正十七)

一个股站上已亥日本へ渡世字数六十億四十万也(小水海十一、大般站上已亥日本へ渡世字数六十億四十万也(小海十一、三藏法師玄弉所J訳六百卷也天平聖曆 寛永十九

達磨大師至弘治二丙辰千二十九年也 達磨大師至永禄十一戊辰一千四十一年也 (永禄十一、寛永十九) (弘治二、徳遊寺、天正十七)

大織冠天智白鳳九年己已崩至 (弘治二、 徳遊寺、天正十七)

運歩色葉集の基準年代ならびに逆算年数を示すと次の如くである。 大織冠至永禄十一戊辰九百年也 (永禄十一、寛永十九)

| 大将軍 | 多武峰 | 柑土 | 長柄橋 | 南圓堂 | 麻 | 掲出 |
|--------|--------|-------|------------------|--------|--------|------|
| 天文十七 | 天文十七 | 天文十七 | 天文十七 | 美 天文十七 | 天文十七 | 語 |
| 五百八十九年 | 六百八十三年 | 八百卅四年 | 七百卅七年 | 七百三十七年 | 八百六十七年 | 逆算年数 |
| 大織冠 | 達磨大師 | 大般若 | 泰澄大師 | 道風 | 淡海公 | 掲出語 |
| 天文十七 | 天文十七 | 天文十七 | 天天 文文十十 七七 | 天文十六 | 天文十七 | 基準年代 |
| 八百八十年 | 一千廿一年 | 八百十四年 | 七百八十四年 八百七十八年 | 六百五十五年 | 八百三十九年 | 逆算年数 |

、 静嘉堂文庫蔵本による)

る。 六年」とし、 とにわかれる。ただし、天正十七年本の「柑子」のみ基準年代を「永禄 は、基準年代を「天文十五年」にするものと、「弘治二年」にする も 右の結果からすると、 徳遊寺本の「大般若」は掲出語ならびに注記を 欠 い て い 弘治二年本、徳遊寺本、 天正十七年本において

準年代を「永禄十一年」としている。このことについては、 それに対し、永禄十一年本、寛永十九年本においては、 全例ともに基 橋本進吉博

> ている。 注3 士の指摘があり、 永禄十一年本において年数を算えなおしたものとされ

鎌足御子其父海人故云 また、「淡海公」 における注記を対校してみると、

(弘治二、 徳遊寺、 天正十七)

鎌足御子其母海人故 三云: ŀ 、永禄十 寛永十九)

とあって、 注記中の語彙に相違が認められる。 節用集の各伝本を参校

てみると、 ŀ

『即不比等也』鎌足ノ御子其母海人故云

先空本、経亮本、枳園本ノミ『 · (両足院本、村井本、永禄二年本、 『トアリ)で、永禄五年本、

韓不比等也鎌足御子其母海人也故号;;淡海公ト 歟 為二南都與 福

ば、 Ŋ 遊寺本と永禄十一年本、寛永十九年本と二つに類を分つことができそう このことは、これらの三本が書誌的近親関係にあることを示すものであ 本、天正十七年本の注記中の語彙「父」は、「母」の誤記と思われる。 とあって、 草創也 印度本第一類 逆算年数における基準年代の記し方などを考え合わせて みる なら 節用集の各伝本は「母」としている。 (文明本) (弘治二年本類)の内部分類として、弘治二年本、 弘治二年本、 徳 遊 徳

三 附録諸項と運歩色葉集ならびに印度本第一類節用集

除いて考えることにする)。

である(天正十七年本においては、

印度本の範畴にないので、

との場合

内容を比較し、 前章では、 印度本第一類節用集伝本について、 印度本第一類の内部分類として、 弘治二年本、徳遊寺本 逆算年数を含む注記の

えた。そこで、本章では、川瀬一馬博士が運歩色葉集と印度 と永禄十一年本、寛永十九年本とに分つことができるのではないかと考 と印度本第一類との関係について探ってみようと思う。 を考察することによって、印度本第一類内部の問題ならびに運歩色葉集 本、寛永十九年本の四本について、主な附録項目及びその配置を次に掲 (弘治二年本類)との関係を示す根拠として挙げられた相互の附録諸項 (巻頭) (巻末) 十十五八六六十十億数二二 関閉時律声音呂律支干録量 それでは、印度本第一類に属する弘治二年本、徳遊寺本、永禄十一年 月節 弘 四六五 弘治二年本 治 恩 親 逆 年 本 名名 十十五八六六十十二二 声音 呂律支干 十傳数于最量 月節 四六五 徳 徳遊寺本 遊 恩 親 逆 異 異 寺 名名 本 四六五九十十五八六六十十傳数
图 親 逆 数 時 律 声 音 呂 律 支 干 録 量 月月節 永禄 點 永禄十一年本 和画 少異字 四節の一部 塞 異 名 7 年 本 四六五九十十五八六六十十傳数恩親逆数時律声音呂律支干録量 月月節 寛永十九年本 點 魔永十九年本 画 本 之異 少 第一類 異 方名名 宮人家 里田畠併佛宇神 日本国中郡郷村 后親春 君称号 人 三国司 四判官 三世四孝 器財併食物異名 名字抄 男女等員数目録 名数日本国六十余州 大内之所々殿 京中小路名 宮王宮 四判官 家 宮人家 里田鼻併佛字神 日本国中郡郷村 君称号 三国司 廿四孝 器財併食物異名 名字抄 男女等員数目録 后親春 大内之所々殿 京中小路名 名数 日本国六十余州 宮王宮 修次第十二佛併十王逆 男女等員数…… 之郡鄉村里田島 之……日本国中 以家 廿四孝 三 執柄者 后親春宮王宮 君称号 器財併食物異名 氏 名字抄 名数 日本国六十余州 四判官 大内之所 京中小路名 諸国名 日本東西…… 経云…… 唐土東西…… 達磨大師十無尽 人王十三代…… 六祖云…… 王 冷殿 逆修次第 十二佛併十王 器財食物生植 州名数 计余 三 執 后 親 春 柄 宮 王 宮 京中小路名 廿四孝 四判官 君称号 経云…… 大内之所々殿 諸国名所旧跡 達磨大師十無尽 唐土東西…… 日本東西…… 六祖云…… 人王十三代… 国司

點画少異字 次第 御川殿御代々之 次第 家御代 上 之次第 禅宗与公家配官 相国寺十境 天龍寺十境 萬寿寺 相国寺 東福寺 建仁寺 天龍寺 南禅寺 鎌倉之五山 **腰**旦之五山 天竺之五山 六祖云…… 刹 文之 點画少異字 次第 網川殿御代々之 次第二個當家御代々之 相国寺十境 萬寿寺 東福寺 相国寺 南禅寺 仁義礼智信 之次第 禅宗与公家配官 建仁寺 天龍寺 **髲**旦之五山 鎌倉之五山 天竺之五山 六祖云…… 刹 \ 次第 含 法 第 第 五 山 之 官之次第 禅宗与公家配 書史會要抜書諸大師入滅事 之次第 細川殿御代々 次第 相国寺塔頭之 世八五い 四景音ろ 節ノ相は 詩通 七十二候 **腰**旦之五山 天竺之五山

本に一致している(永禄十一年本は『天竺之五山』以下の附録項目を欠 みてみると、 いている)。 右の表により、 大略弘治二年本は徳遊寺本に、 印度本第一類に属する四本の附録項目及びその配置を 永禄十一年本は寛永十九年

> 寛永十九年本 永禄十一年本

五衰注見末

五衰天上,身光不,現華羹娄

領両版ョリ 汗流と体便臭

古(部

て、 弘治二年本、 たがって、附録諸項によってみても、印度本第一類の内部分類とし 徳遊寺本と永禄十一年本、 寛永十九年本とに分つこと

> 寛永十九年本において独立した附録項目ではなく、『日本国六十余州 名 四本ともに存する(ただし、『日本国里数男女等員数』は永禄十一年本、 て挙げられた「日本国六十余州名数」及び「日本国里数男女等員数」は ができる。そして、 に附属する注記中に存する)。 川瀬一馬博士が運歩色葉集との関係を示す根拠とし

「五衰」である。「二王」、「五衰」は本文と附録との関係からすると、 独自に有する附録項目は、「九々数」、「十二佛併十王逆修次第」、「二王」 また、永禄十一年本、寛永十九年本が、弘治二年本、徳遊寺本に比し、

| 寛. 永十九年本 | | 徳遊寺本 | 弘治二年本 |
|--|---------|--------|---------|
| 二王注見巻末 | 仁部入倫 | 二王注見巻末 | 仁部人倫 |
| 二王者天竺"在-国王:而有"二夫人:夫人生千子次第二世者文兰"在-国王:而有"二夫人:夫人生千子次第二期在賢功佛也又第二才大人生二子明,在賢功佛也又第二才大人生二子明以成金剛神居門外而守護千兄出世佛法 也後人願以成金剛神居門外而守護千兄出世佛法 也後人願以成金剛神居門外而守護千兄出世佛法 也後人 | 巻 末 附 録 | | 巻 末·附 録 |

| 永景十一年本 古部 数量 巻 末・附 録 |
|----------------------------|
| 附 |

弘治二年本

古部言語進退

巻

末

附

録

係部分を次に掲げる。 用集の研究』に詳細な調査(古本節用集諸本附録比較表)があるので関 とあって、 のである。 これら四本を含む他の伝本について、橋本進吉博士『古本節 弘治二年本、 徳遊寺本において巻末の附録項目を欠いてい

長野県短期大学紀要 第41号 (1986)

| | | 伊 | 勢 | 本 | | | <u> </u> | | | 印 | | 度 | 本 | | | | |
|------|------|----------|----------|-------|-----|--------|----------|-------|-----|---|-------|-------|------------------------------------|-------|--------|---------|----------------------------------|
| 第九 | 第八 | 第七 | 第 | 六 | 第五 | 第四四 | 第三 | | 第 | | = | | 第 | | | | 類 |
| 増刊本 | 温故堂本 | 饅頭屋本 | 森氏本 | 年天正十八 | 伊京集 | 年天本正二十 | 枳園本 | 経売本 | 前田本 | 第 空 本 | 本永禄五年 | 本永禄二年 | 集和 漢 通 用 | 本図書寮零 | 年永本禄十一 | 本弘治二年 | 諸本 |
| | | <u> </u> | <u> </u> | | 来 | | | 本朝六十余 | · | 一 郡併 野 斯 所 明 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 | | ! | 一下川日 郡併受本 事片領六十 同高 司高余 | | 日本国六十 | 一 日本国六十 | 日本国尽 |
| | | | | | | | | | | | - | ı | | 1 | ı | | 数九 |
| | | - | | | | | | | | | | | | I | | | 第逆併十 修十三 次王佛 |
| | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | I | | 王 五 |
| 日本国図 | | | | | | | | | | | | | | | | I | 目録 佛宇神宮人家男女等員数 日本国中郡郷村里田島併 |

| | 欠々 | ミ『五衰』ヲ 一 本 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 ・ 京 | 永禄二年本 |
|--------------------------|------|--|-------|
| 便臭穢不ュ染ュ本座ヲ五袞天上○身光不現華総 | 古(部) | 一王昔天竺"有》国王而有三二,7夫人一 一千子》次第皆常 "仁"佛第一俱留 "行子》次第皆常"作"佛第一强留 狗那舍佛第三迦葉佛第四釈迦牟尼 "大人生》二子云、顧以成…金剛神, "夫人生》二子云、顧以成…金剛神, "而守護千兄出世佛法也後人體…之 | 仁(部) |
| 近泉被不√浜√本座ッ 近泉被不√浜√本座ッ | | 工世天竺"有》国王而有"二",大人一)大人生,一个天下次第诸葛,作为佛第一俱留孫佛第二,千子下次第诸葛,作为佛第一俱留孫佛第二,并接至佛也以上千佛皆現在賢功佛也又第二十接至佛也以上千佛皆現在賢功佛也又第二十接至佛也以上千佛皆現在賢功佛也又第二十十十年,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个 | 数量 |
| | 巻 | | 巻 |
| | 末 | | 末 |
| ! | 附 | · | 附 |
| | 録 | | 録 |

| に存しく | ただし、印度本知二王」、「五衰」は | |
|---------------|-------------------|---|
| 零図 本書 寮 | (オ部―ナ部) | 出世佛法也後人謂言之門前二王,也不是,國王,而有言二,人人生二千二、 顯以成金剛神居,門外而守護千 ノ 兄年尼佛乃至第千楼至佛已以上千佛皆現在賢劫佛也又第年以佛第一俱留孫佛第二狗那舍佛第三迦葉佛第四 祆 迦出世佛法也後人謂言之門前二王八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十 |
| | 古部言語進退 | 立变灭上了学伦下, 具套 綾 缕 绡 可夜m y 干布本更是 裳 下 |
| | =, | コター (リンプル形質 参 るな |

| | 車 | 左 本 | |
|---------------|----------------------|--------------------|-------------|
| との | 第 | - | + |
| この「二王」、「五衰」は、 | 本慶六年 | 草書本 | 林平本井版易 |
| • | 図日 南瞻 本国 正 統 大 | 図日南 本国部 国正が大 | 図日南本部 国州 統大 |
| 図書寮零本、 | | | |
| 印度本第二 | | | |
| 順() | | | |
| 永禄一 | - | | |
| 年本順) | | | |

はそれを脱落させる)。 本第一類の特徴と考えることができる(ただし、弘治二年本、徳遊寺本 となっている。そして、「二王」、「五衰」を附録項目とする の は、 印度

十一年本、寛永十九年本の類を分つ決定要素となる。 いないかは、印度本第一類内部において、弘治二年本、 そして、この「二王」、「五衰」が附録項目において脱落している 徳遊寺本と永禄

どちらの伝本と関係しているとみるべきだろうか。 それでは、運歩色葉集は、印度本第一類の附録諸項からすると、その

運歩色葉集には、「二王」、「五衰」が次のように存し、

居門外守護千兄出世之法也(丹部)

五字 天人天上体身之光不現花登萎領両旅汗流臭便臭穢不楽本座『又説云花冠落地目態

女等員数」は、それぞれ次のようにある。 博士が運歩色葉集と印度本第一類との関係で指摘された「日本国里数男 用集(永禄十一年本、寛永十九年本)のそれと一致するのであって、 な関係が存するのではないかと推測することができる。また、川瀬一馬 歩色葉集は、印度本第一類に属する永禄十一年本、寛永十九年本と親密 運歩色葉集所収「五衰」の『 』部分を除く注記は、明らかに節 運

日本国中郡郷村里田畠併佛宇神宮人家

男女等員数目録

国六十六嶋二郡六百一郷九万八千村九十万九千八百五十八里四十万五千三百 田八十万九千八百十五町 **畠十一万七千百四十** 佛字二千九百五十

八 神宮二万七千七百十三 不成宮小神一万九千 成宮神三千七百五十 男

八百廿八人 天高事一万八千九百四十里空遠事四万九十里弘法大師記之 女二十九億四千 経云人間輪廻生死不増不減云と

> 髙廿四万里地厚五万九千八百七十九里日勢一千由旬月勢一千由旬星勢五千由 也女人二十五億九万四千八百卅四人也就中女六億四千七百八十三人自男多天 九万四千八百廿八人女数廿九億四千八百廿人也又云男子十九億九万四千八人 八神宮二万七千七百十三成神宮三千七百五十不成宮小神一万九千男数十九億 万九千八百十五町三段三歩畠十一万七千百四十六町廿三歩佛字二千九百五十 為一里定行基菩薩所図日本国中之郡郷村里田島併佛宇神宮人家男女等員数国 六十六島国二郡六百一郷九万八千八百五十八里四十万五千三百七十四田八十

奥東濱三千五百八十七里六町為一里定又至長門西濱一千九百七十八里也二町 此土如独鈷形依之佛法盛也又如實形依之金銀銅鉄等併五穀豊稔也自王城至陸

日本東西二千八百七十里同南北五百卅七里 六祖云鉄囲山高廣二十四万里小鉄囲山高廣 百里須弥山高廣三百六十万里

唐土東西八万一千里同南北六万七千里

経云人間輪廻生死故不増不減云と天高事一万八千九百四十里空遠事四万九 箇或也大国十二相當從五位上国相當從五位下中国十一下国九 人王十三代成務天皇殊始置国名云ヶ巳上六十六ヶ国此外島国二ヶ国併六十八

弘法大師記之 (永禄十一年本、寛永十九年本)

五億九万四千八百三十四人也就中女六億四千七百八十三人自男多也 八人女数二十九億四千八百二十人也又云男子十九億九万四千八人也女人二十 百十三成神宮三千七百五十不成宮小神一万九千男数九十億九万四千八百二十 郷九万八千八百五十八里四十万五千三百七十四田八十万九千八百十五町三段 也日本国中之郡道村里田島併佛宇神宮人家男女等員数国六十六嶋国二郡六百 東濱三千五百八十七里又自王城至長門西濱一千九百八十七里也行基菩薩所図 此土如獨鈷形依之佛法成也又如濱形依之金銀銅鉄等併五穀豊稔也自王城陸墩 天高廿四万里地厚五万九千八百七十九里 一三歩畠十一万七千百四十六町二十三歩佛字二千九百五十八神宮二万七千七

日勢一千由旬月勢一千由旬星勢五千由旬

大鉄囲山高廣廿四万里小鉄囲山同一百十万里

須弥山廣高三百六十万里

日本東西二千八百七十里同南北五百卅七里

唐土東西八万一千里 同南北六万七千里

(弘治二年本、徳遊寺本)

(静嘉堂文庫蔵本運歩色葉集・巻末)

記を有することとなる。 これもまた運歩色葉集と永禄十一年本、寛永十九年本とが共通す

ると、運歩色葉集の各部の本文中に、 永禄十一年本と寛永十九年本と運歩色葉集との関係について考え

法住院殿 (保部) 常徳院殿(志部) 恵林院殿(衛部) 大智院殿 (多部) 勝定院殿 慶雲院殿 (景部)

を欠く永禄十一年本よりも、寛永十九年本の方が形態上運歩色葉隼 御代々之次第」の中に存する語である。したがって、これらの附録 いとみるべきだろうか。 のような掲出語が存し、これらはいずれも節用集の附録項目、「御

四 運歩色葉集と印度本第一類の所収語彙の注記について

係について概説してみようと思う。 の注記について考察し、印度本第一類の内部分類及び運歩色葉集と 本章では、運歩色葉集ならびに印度本第一類に属する節用集所収

なったので、それについて概説することにしよう。 推測しておいた。本章における調査結果も同様なことを裏付けるこ 印度本第一類の内部分類については、逆算年代及び附録諸 弘治二年本、徳遊寺本と永禄十一年本、寛永十九年本と類を分 頂よ

本の注記とが相違している例を次に掲げる。 それでは、弘治二年本、徳遊寺本の注記と永禄十一年本、寛永十

2

逸

興

『又云』一興

1

(注ナシ)

掲出語

徳遊寺本 本

尊伊 伊 弉 井 諾

| 「注ナシ」 ● ● 歓楽 日本俗呼」病云『 』寛永ノミアリ | 之父母神也 一 | | <u>.</u> | の。 配と永禄十一年本、寛永十九年 (18) 果 下 小馬異名其長三尺 | 孔: | (Q) (B) 茄 啄 子 木 | | 2部分類及び運歩色葉集との関 | 衆一類に属する節用集所収語彙 (1) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 語彙の注記について 防\毒故"喩\之 (母 衣 言孫児在)胎内" | 4の方が形態上運歩色葉集に近 ⑩ く 縨 或袍武羅 | 鶏 | 8 鉢 巻 或 | (景部) 慈照院殿 ① 伯 楽 | 八 <u>克</u> | ■ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 乱 媱欲貧義 |
|-------------------------------|--------------------------|-------|------------------------|--|-------------------------------|------------------------|-----|---|---|---------------------------------------|-----------------------------|--|---------------|---|------------------------------|--|--------|
| 邓 云—— | 酒云—— | | | · 長三尺 | | (注ナシ) 物緒也其色斑而如鳥啄木之痕 | 也 | | D燚島也——者借用字音 | 胎内"時頭"戴",胞衣" | | 『 』 徳遊寺ノミアリ日本"云木綿付鳥『也』 | ハ作八巻白布八尺五寸巻又帛 | 『 『徳遊寺― ―トアリ是日本醫』馬病;人,『伯楽』 実名孫陽也戦国,時相馬人 也 由 | 故於下界佛事無聖衆之影向云と六一宿曜経云ハ専日冥衆悉上天 | 八刷衣裳 | |
| 『『寛永ノミ掲出語トナス』 | 義也 日本女呼酒云ュ――"三々九度之脚"也 | 四足也雄也 | 注"蛤之属也無骨魚晋吳運句云掛」席指5——" | 句呼童麗 我果下騮 何呼童麗 我果下騮 一馬異名其長三尺乗5之過 果子 | 花俱"栄衰也因」雷而孕也此鳥尾初春"生四月,後即 凅 与」 | 又落蘇又崐崘瓜 | - X | 一,也 | 火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火火 | 防。公故"論公之言、孩児在!.胎内!付頭"戴胞衣" | 或袍式羅蘇武流 | 『 『寛永又トアリ 鳥』『亦』ハ管縣 日本"云木綿付鳥也又ハ日"田邊 | 或作八卷白布八尺五寸 | 醫11馬病1人7云11伯楽1 | 『六ー』永禄ノミアリ | (生ナシ) | 犯數 |

| | 30 | | | | ·@ | | ② | 26 | 2 3 | 24 | | | | |
|--|---|--|---|--|---|--|---|-----------------------------------|------------|---------|---------------|--------------------------------|----------------|-------------------|
| | 1.1 | · | | | | <u>.</u> | | | 重 | | <u>國</u> 検 | | <u> —</u> | ® — 山 |
| 筭 | 答三問三 | | | 簺 | 馬酔木 | | 篇 宿 梅 | 愛宕岩 | | 冬 | 校 | Ę | ŧ | 敗 |
| (注ナシ) | (往ナシ) | | | 搏奕用᠈之 | 馬食此葉則〈死 | | ノ宿ハト問ハイカ、コタエソ有の一遍脉歌日勅ナレハ最カシコキ鶯青二条林光院有梅為勅被召之有 | 和気清麻呂也 双云愛太子開山慶俊法師 檀 那、 | | | 官位也座頭"亦用」此官名, | くなったと | CE L | 《一日本世俗云山人又世話"山舎義 |
| 二十八宿1九面"分表1陰 陽7二,上九也象11九面"分表1陰 陽7二,至十八宿1九面"分表1陰 陽7二, | 対決用之対決用之 | 緋衣,云と和漢共"有此故事"可と之骰子轉成,重四,帝大悦賜,四スル時投負必欲ニ重四,急"呼叱 | 衣也又唐玄宗皇帝与, 貴妃, 釆戦二三四目, 日:朱三朱-朱八五位, 一既, 朱衣, 由、之呼悦, 与, 五位, 而赐, 朱衣, 由、之呼 | 一急呼 三四·月"忽能÷x出 浣 大何戴昔一条院与臣打! 双 亡 探以一重二重五重六三四目加朱·字二搏奕用之又来二字義同又骰子重 | 花發 表表 医多种 | を全国のでは、大学のいいがでは、大学のでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、大学のいいがでは、まればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば | 驚來皆,可、間驚花相得參為、助株梅,紅白相交其花環異、每春有後鳥羽院時京洛有寒婦國,1桓二一種別、和安清府呂也 | 地開山慶俊法師也天應年中人也又云, 愛太子, 昔此山有, 七千坊, | 九月九日又重九云 | 倭俗云山吹非也 | (注ナシ) | 豆在1釜中"渡本是同根生相前何豆在1釜中"渡本是同根生相前何 | 本世俗山舎義也 | 日本世俗云::山人,一本:〈山賤日 |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 49 | 40 40 | | 39 | | | 339 | | | 36 | 33 | 34) | · · · · · · | <u></u> | |
| · 兵衛督 | ① ⑩尺 月八 観 | | 99 所海 蔵 貴 | | | | | | 39 弓削法 | 35 楪 | 39 耆婆鳥 | | ③ 麒 麟 | 1 2 2 |
| | 尺月 | | | il i | | 38 | | · 皇 | | | | 不害」生也 「「「有」」「一角」角、瑞。「有」の蓋為」 | 麒 麟 仁獣也聖人時で出現。 | 耆 |

守宮本場名

る。 年本、徳遊寺本と永禄十一年本、寛永十九年本とに類を分つことができ 以上の結果、所収語彙の注記からみても印度本第一類の内部を弘治二

しかし、 次のような例も存する。

徳遊寺本のみ特異な注記を有するもの

豕子豬子猪亥通用也故女人豕之豕日献餅祝之水子雜五行書云十月亥日食餅令人無病又見于大平御覧餅部又説豕、能生多

(弘治二、永禄十一、寛永十九)

亥日食√餅令 "人無,」病又見,「于太平御賢餅部。
又説家ハ能生多子猪亥通用也故女人豕之日献√餅稅」之雜五行書云十月

置と考えられる。 本例は徳遊寺本における「雑五行書……餅部」と「又説……祝之」との倒

寛永十九年本のみ特異な注記を有するもの

穴 冝男草也 穴宮則其血消滅、故-本名蜥蜴也取,蜥蜴, 飼以,丹砂,体尽赤時搗,之遊,宫女,臂,若有.. 婦犯 古詩云臂上! ─,何,日,消 * > 鹿葱花落涙如 > 雨鹿葱

(弘治二、徳遊寺、永禄十一)

(寛永十九)

(弘治二、徳遊寺、 永禄十一)

(寛永十九)

以上の二例は寛永十九年本における省略と考えられる。

銀杏異名云

銀杏異名鴨脚葉ノ形如:鴨脚!

奠茶 英湯 茶昆佛事

(弘治二、徳遊寺、 永禄十一)

英湯ニハ禅家

(寛永十九)

とはどのような関係になっているのだろうか。印度本第一類に属する弘 それでは、 本例は寛永十九年本における注記の改変と考えられる。 徳遊寺本と永禄十一年本、寛永十九年本と対校して得られた 印度本第一類所収語彙の注記と運歩色葉集所収語彙の注記

> られるのである。次にそれを示すことにする。 結果を基に運歩色葉集所収語彙の注記と比較してみると、附録諸項でみ た結果と同様、永禄十一年本、寛永十九年本との間に親密な関係が認め

表させた。 なお、運歩色葉集における引用の本文は、静嘉堂文庫蔵本をもって代

運歩色葉集所収語彙の注記と永禄十一年本、寛永十九年本所収語彙の

るものを次に掲げる。 注記とが、弘治二年本、徳遊寺本に比し、親密な関係にあると認められ

一年本、徳遊寺本には存しない。 永禄十一年本、寛永十九年本の「鶏」の注記中に『 『部分が存し、弘

紀 P張良流 字母羅武羅蘇武流…………… ……母衣『樊噲流』作母衣言姟児胎内,頭 戴,,,胞衣,'防舂,'今武士臨,,戦場, 時戴,

母衣,向、敵喻、胞衣,防、毒母与戦場生死,"也

永禄十一年本、寛永十九年本の「縨」、「母衣」の注記中に『 『部分が存

し、弘治二年本、徳遊寺本には存しない。

磤馭盧嶋 日本総名『男女ノ神垂跡時潮沫自』凝成鳩』故"又日自凝嶋

永禄十一年本、寬永十九年本の「磤馭盧嶋」の注記中 に『 弘治二年本、徳遊寺本には存しない。 部分が 存

孔雀『其尾初春生》,四月,后"凅与」花俱"栄与花俱"衰

治二年本、徳遊寺本には存しない。

永禄十一年本、寛永十九年本の「孔雀」の注記中に『

『部分が存し、

弘

歓 冠 『冠落』

永禄十一年本、寛永十九年本の「歓楽」の注記中に『 『部分が存し、 弘

治二年本、徳遊寺本には存しない。 愛宕護、又名愛太子、『菅此山有七千坊』開山慶俊法師也檀那ハ和気清麿也光仁天 應元辛酉立之至天文十七戊申七百六十八年

弘治二年本、徳遊寺本には存しない。
永禄十一年本、寛永十九年本の「愛宕岩」の注記中に『『部分が存し、

馬酔木ハナレ駒ツ、シカ枝―――花サク』

永禄十一年本、寛永十九年本の「馬酔木」の注記中に『 』部分が存し、

弘治二年本、徳遊寺本には存しない。

治二年本、徳遊寺本には存しない。
永禄十一年本、寛永十九年本の「麒麟」の注記中に『』部分が存し、弘麒麟』仁猷也聖人出時現『不践生草頭上有一角角端有聞盖為不害物也』

著婆鳥一身兩頭也『又日命 ~ 鳥

守屋,"始立,"四天王寺,"興隆仏佛,即用天皇第一之子也』本地観音也前支那人則南岳思禅師也[因,"是際、指南,"成,"于日本"有...六/異名生厩故日厩戸太子用明 愛 敬, "達磨,指南"成,"于日本"有...六/異名生厩故日厩戸太子用明 愛 敬, "是曆,",是第一之子也』本地観音也前支那人則南岳惠思禅師也『因,

也,"何","问",对上康保元甲子率,"至天文十七年戊申五百八十 五 年,海蔵貴所。"而"行"不以衰初;鴨川水,逆流或初;隣屋之桃寒,諸子"又祈,八塔,黄蔵貴所。"而"行"十二歳而出家為玆覚之弟子,中齡。 "草創雲居寺落堕文聞一知之二,十二歳而出家為玆覚之弟子,中齡。 "草創雲居寺落堕『山城州人諫議大夫善ノ清行第八之子也延喜時人也四歳而讓"千字

し、弘治二年本、徳遊寺本には存しない。 永禄十一年本、寛永十九年本の「浄蔵貴所」の注記中 に『』部 分 が 存

思う。そして、ここに引用した諸例のうち、「縨」、「母衣」、「歓楽」で指年本ならびに寛永十九年本乃至は、それに類する本と考えてよいように関与していたとするならば、その本は、弘治二年本ではなく、永禄十一以上の対校結果から、運歩色葉集に印度本第一類(弘治二年本類)が、「豊子」など、「

付けるものと考えられる。あって、他書にその例が認められないのである。両者の親密な関係を裏摘した部分は、運歩色葉集、永禄十一年本、寛永十九年本独自のもので

りについても考慮すべきものと思われる。 一年本及び寛永十九年本と印度本第二類ならびに第三類との書誌的関わまた、このことの当面の問題としては、印度本第一類に属する永禄十

を要する。徳遊寺本独自の注記とが一致する例がわずかではあるが存するので注意徳遊寺本独自の注記とが一致する例がわずかではあるが存するので注意しかしながら、次のように運歩色葉集所収語彙の注記と弘治二年本、

鴬宿梅・11条林光院有5梅為5勅衣5召5之有老聞不召依此歌―――也』(『宮梅書『二条林光院有5梅為5勅衣5召5之有老嫗款歌勅最モカシュキ鷺ノ宿) しゅう

る節用集の注記と大略一致する。。それに対して、永禄十一年本、寛永十九年本の注記は、次に引用する。それに対して、永禄十一年本、寛永十九年本の注記は、次に引用する。

本、枳園本) 『比梅之名者日本故事也』本朝後鳥羽院時京洛"有"寡婦,園植一株ノ『此梅之名者日本故事也』本朝後鳥羽院時京洛"有"寡婦,園櫃一株ノ『此梅之名者日本故事也』本朝後鳥羽院時京洛"有"寡婦,園植一株ノ

印度本第一類に属する弘治二年本、徳遊寺本、永禄十一年本、寛永十九年本の四本を、逆算年代、附録諸項、所収語彙の注記といった面から九年本の四本を、逆算年代、附録諸項、所収語彙の注記といった面から等にも及ぶものであって、それらは運歩色葉集とを比較してみると、数多くの類似点を永禄十一年本、寛永十九年本との間に見出すことができた。そして、それらの対校結果を基に印度本第一類(弘治二年本類)と書誌的交渉関係をもつとされる運歩色葉集とを比較してみると、数多くの類似点を永禄十一年本、寛永十九年本のとはいえず、印度本第二類(永禄二年本類)、印度本第三類(枳園本)をにも及ぶものであって、それらは運歩色葉集と書誌的交渉関係をもつとながら、運歩色葉集を印度本第一類の伝本と対校することによって、運歩色葉集編集上の基礎資料は印度本第一類の与ちから一本といったように単純でないことが判った。また、運歩色葉集には印度本第一類に存った。単準でないことが判った。また、運歩色葉集には印度本第一類に存った。

椰子盃 『以毒,投,,盃中,"則酒急沸出也今,人塗,,盃中,甚,椰子之用,"』

とあり、和漢通用集には「水のみ」とある。 弘治二年本、徳遊寺本、永録十一年本、寛永十九年本には「消毒(也)」 『『部分は永禄二年本、永禄五年本、枳園本、伊京集の各本に存し、

指南、一"使得5帰也越へ即南国也』
指南、一"使得5帰也越へ即南国也』
『周〉時南越,使欲5帰1其国"旧路,周公且造,与5之車,上"置,木人,以,一

本、和漢通用集、図書寮零本には「教化義也」とある。
明本の各本に存し、弘治二年本、徳遊寺本、永禄十一年本、寛永十九年明本の各本に存し、弘治二年本、徳遊寺本、永禄五年本、堯空本、枳園本、文

たがって、運歩色葉集の編纂時に基礎資料として、印度 本 第 一

類

考えている。先学諸賢の御教示をお願い申し上げる。のなかから一本というように複数に恒って参加したであろうと、筆者は印度本原本乃至印度本第二類(永禄二年本類)、印度本第三類(枳園本)(おそらく、永禄十一年本乃至寛永十九年本に近いもの)から一本と、

『古本節用集の研究』(第二章 古本節用集諸本解題)

り、この意味でも、本書は独自の価値を有するのである。」 におった おいけで あい様であるから、本書一部で二本―更に、特にイ部での永禄十一年本に、様であるから、本書一部で二本―更に、特にイ部での永禄十一年本による増補を考慮に入れるならば、三本―に通ずることになる わけで あよる増補を考慮に入れるならば、三本―に通ずることになる わけで あよる増補を考慮に入れるならば、三本―に通ずることになる わけで あい様であるから、本書一部で二本―東に、特にイ部での永禄十一年本に、一本書全体として見れば、伊勢本・印度本(弘治二年本―永禄六年本)「本書全体として見れば、伊勢本・印度本(弘治二年本―永禄六年本)

図書館・善本教書・第用集天正十七年本』(安田章氏解題五一頁)『天理・善本教書・増刊下学集

頁) 年敷を同年までに算へ直したものであらら。](『古本節用集の研究』| 七年敷を同年までに算へ直したものであらら。](『古本節用集の研究』| 七名 「此の本は弘治二年本に似た本に、永禄十一年に幾らか増訂を加へて、

注 4

原本に似たものであるといふ事が出來る。」原本に似たものであるといふ事が出來る。」原本に似たものであるといふ事が出來る。」是让したのは、永禄十一年本類の原本に似たものである。されば、弘治二年本類の原本の註は永禄十一年本の如きものであつたので、他の三本は之を省略したのであらう。(中略)かくの如く、永禄二年本類の註は、弘治二年本類の諸本、又は其の原本のやうなものから出たものであつ。 とれば、弘治に、註から見れば、永禄二年本類に同じ)の長い註がある。されば、弘治二年本類の諸本中、「祈八坂塔不傾」と註したのは、永禄十一年本「弘治二年本類の諸本中、「祈八坂塔不傾」と註したのは、永禄十一年本「弘治二年本類の諸本中、「祈八坂塔不傾」と註したのは、永禄十一年本「弘治二年本類の諸本中、「祈八坂塔不傾」と註したのは、永禄十一年本

(『長野県短期大学紀要四十号』) 知稿 「運歩色葉集と印度本節用集――所収語彙の注記をめぐって――」(『古本節用集の研究』一九四頁)

注 5

70